

**基本方針3 安全・安心の確保**

高齢者や子供たちも含め市民の皆様全員が、安全に安心して生活できるように、生活道路の安全性の確保やバリアフリー化<sup>\*</sup>)など、これまでの「誰もが、安全に安心して、どこでも、自由に、使いやすく」という考えに基づいた道路整備は、これからも推進していきます。

また、災害時に道路がもつ機能を十分に発揮でき、いざというときに被害が最小限で食い止められるよう、道路の安全性や防災性をさらに高めていきます。

これらのことから“安全・安心の確保”の基本方針のもと、以下に示す施策の展開方針、取り組み方針、基本施策の体系により施策を推進します。

**施策の展開方針3-1. 誰にとっても安全で快適な道づくり**

**取り組み方針A：日常の安全で安心な通行空間の確保**

基本施策3-1①：交通安全施設等の整備

基本施策3-1②：通学路の整備

基本施策3-1③：生活道路の整備

基本施策3-1④：踏切道の整備

**取り組み方針B：ユニバーサルな歩行空間の確保**

基本施策3-1⑤：歩道のバリアフリー化

基本施策3-1⑥：歩行環境の整備

**施策の展開方針3-2. もしもの時に備える道づくり**

**取り組み方針A：大規模災害に対する備えの強化**

基本施策3-2①：発災後の道路ネットワークとしての連続性の確保（都市計画道路<sup>\*</sup>)の整備

基本施策3-2②：道路ストック<sup>\*</sup>)の耐震化

**取り組み方針B：非常時における身近な道路の安全・安心の確保**

基本施策3-2③：狭あい道路<sup>\*</sup>)の整備

基本施策3-2④：道路災害の防除

施策の展開方針3-1. 誰にとっても安全で快適な道づくり

(1) 考え方

「誰もが、安全に安心して、どこでも、自由に、使いやすく」という考えに基づき、道路空間の安全性と快適性の確保を両輪として道づくりを行います。

(2) 具体的な取り組み

取り組み方針A：日常の安全で安心な通行空間の確保

基本施策3-1 ①：交通安全施設等の整備

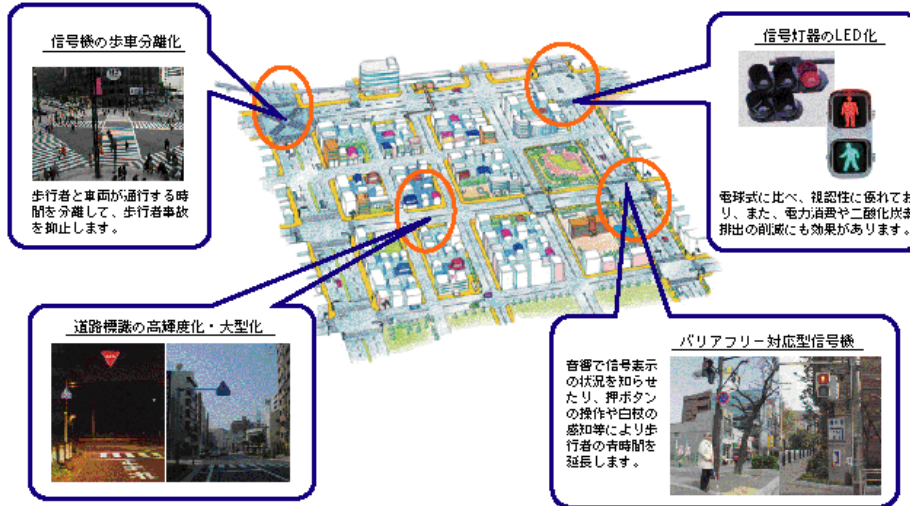
交通事故が多発している道路、特に交通の安全を確保する必要がある道路について、交通安全施設等の整備を進めます。

進め方・指針

今後の取り組みについては、以下のように進めていきます。

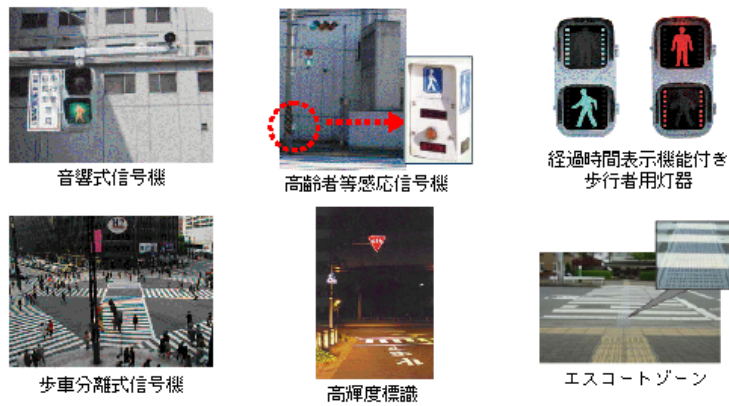
- i) 事業予定箇所については、『交通安全施設等整備事業の推進に関する法律』に基づき指定した道路とします。
- ii) 事業は、下記の条件に当てはまる箇所を優先的に進めます。下記条件の重要度や緊急性を勘案して優先順位を決めます。
  - ・通学路に指定されている箇所
  - ・踏切道の安全確保が必要な箇所
  - ・歩道のバリアフリー化\*)が必要な箇所
  - ・自転車走行環境の整備が必要な箇所
  - ・住民の危機意識が高い箇所
- iii) 兵庫県公安委員会と連携して、信号機の高度化・改良や速度規制等の交通規制によるソフト対策などを組合せて取り組んでいきます。

<「あんしん歩行エリア<sup>\*</sup>」の整備イメージ>



出典：警察白書 平成 20 年度版

<警察による交通安全施設のバリアフリー化<sup>\*</sup>の実施例>



出典：警察白書 平成 20 年度版

## 基本施策3-1②：通学路の整備

通学路は、児童が安全に安心して登下校できるよう児童優先とし、通学路の緊急合同点検や定期的な通学路の点検結果等を踏まえ危険箇所の対策を行うことによって安全を確保します。

## 進め方・指針

今後の取り組みについては、以下のように進めていきます。

- ・通学路の緊急合同点検結果に基づき、対策を行います
- ・事故が多い、住民や学校の危機意識の高い箇所から優先的に行います
- ・今後も引き続き、定期的に通学路点検を行います
- ・効果的、効率的な事業を行うために、市教育委員会、小学校、PTA、道路管理者、警察、地域住民等との連携をさらに強化していきます



【点検実施時の様子】



出典：「平成 24 年度明石市交通安全実施計画実績報告（概要版）」

＜学校関係者、自治会、警察関係者による通学路の安全点検＞



出典：「山陽電鉄東二見駅周辺地区交通安全対策調査検討業務委託（平成 22 年 3 月）」  
現地踏査の様子

基本施策3-1 ③：生活道路の整備

生活道路は、市民が安全に安心して暮らせるよう人優先とし、歩車共存道路などの整備を進めて安全を確保します。

進め方・指針

今後の取り組みについては、下記に示す道路の交通環境を踏まえて、事業予定箇所を選定し、優先順位付けを行って整備を進めます。

- ・通学路に指定されている箇所
- ・「あんしん歩行エリア\*）」に指定されている地区内の箇所
- ・車両の抜け道になっている箇所
- ・交通事故が多い箇所
- ・地域の合意形成が図られ、熟度が高い箇所
- ・住民の危機意識が高い箇所

<「あんしん歩行エリア」における整備>

【整備前】



【整備後】



## 基本施策3-1④：踏切道の整備

道路と鉄道との交差については、交通の円滑化と安全確保の観点から、原則立体交差とするべきとされています。しかしながら立体交差化には多額の費用を要することや、沿道の土地利用の状況から構造的に困難である場合もあります。

一般道路の踏切道については、選択と集中により統廃合を行っています。そのうち存続必要性の高い踏切道については、安全な歩行空間とするため、踏切道の拡幅やカラー舗装など速効性のある対策を行います。

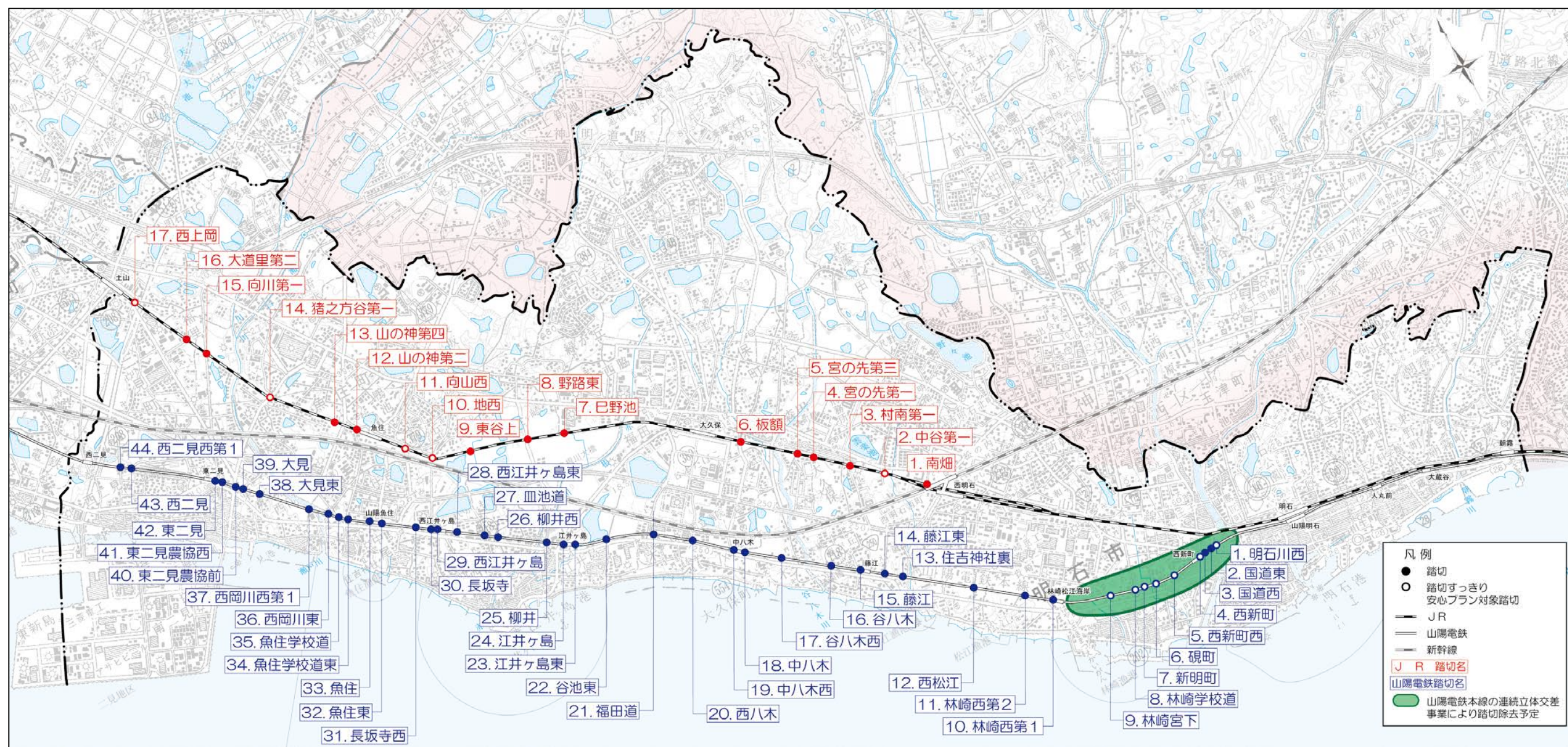
## 進め方・指針

明石市内の踏切 JR17 箇所（明石市管理 15 箇所）、山電 44 箇所（明石市管理 43 箇所）のうち、下記事項に当てはまる踏切において、危険であると判断され早急に対策が必要な箇所については、鉄道事業者、住民並びに警察などと協議を行い、速効性のある対策を進めます。

- ・通学路に指定されている踏切
- ・「あんしん歩行エリア\*）」に指定されている地区内の踏切
- ・歩行空間がない踏切
- ・事故が多い踏切
- ・住民の危機意識の高い踏切



<明石市の踏切位置図>



兵庫県の取り組み：『踏切すっきり安心プラン』

◎ 兵庫県では平成 26 年 4 月に、平成 26 年度から市町や鉄道会社とともに重点的に踏切除去等を行い、5 年間で問題箇所 80 カ所の半減をめざす『踏切すっきり安心プラン』を策定しました。  
 明石市内の県が管理する道路では、JR 山陽本線 向山西踏切が、市が管理する道路では、JR 山陽本線 中谷第一踏切、地西踏切などが対象となっています。

< 『踏切すっきり安心プラン』 兵庫県 >

目的

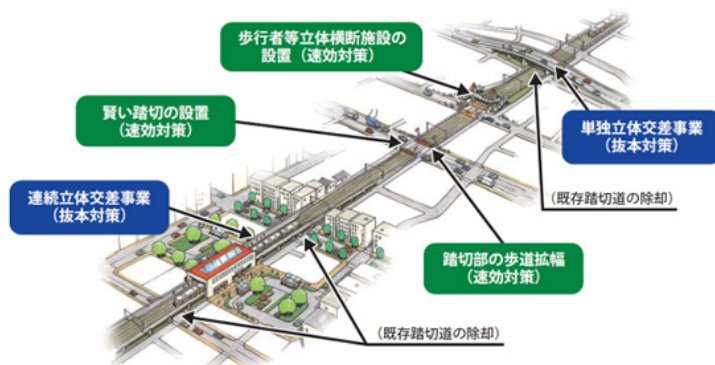
- 1 自動車の円滑な通行を確保します
- 2 歩行者の安全を確保します
- 3 車両閉じ込め事故の防止に努めます

【明石市内の対象踏切】

踏切名	交差路線名	鉄道事業者
中谷第一	藤江23号線	JR山陽 本線
地西	魚住14号線	
向山西	(-)岩岡魚住線	
猪之方谷第一	魚住25号線	
西上岡	二見164号線	
明石川西	川西22号線	山陽電鉄 本線
西新町	川西26号線	
西新町西	川西84号線	
硯町	林船上4号線	
新明町	里道	
林崎学校道	林船上6号線	
林崎宮下	林船上26号線	

出典：『踏切すっきり安心プラン（平成 26～30 年度）』平成 26 年 4 月兵庫県

< 踏切対策のメニュー >



出典：国土交通省ホームページ

## 取り組み方針B：ユニバーサルな歩行空間の確保

基本施策3-1 ⑤：歩道のバリアフリー化<sup>\*</sup>)

ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>)の考えに基づき、平成18年制定のバリアフリー新法の基本方針に沿い、高齢者、障害者等の全ての歩行者が安全に快適に通行できるよう歩道のバリアフリー化を進めます。

## 進め方・指針

今後の取り組みについては、以下のように進めていきます。

- 重点整備地区については概成済<sup>\*</sup>)であることから、今後は重点整備地区外についても地区を選定し整備をしていきます。
- 選定地区以外の道路についても、地域の課題やニーズ、事故件数などを踏まえて重要度や緊急性を評価し、優先順位付けを行い、事業を実施していきます。
  - i) 選定地区
    - ・ 高齢化が進展している地区
    - ・ まちづくりとして面的整備が行われている、もしくは整備の予定がある地区（市街地開発事業や民間による宅地開発等）
    - ・ 重点整備地区やあんしん歩行エリア<sup>\*</sup>)に指定されている地区
  - ii) 選定区間
    - ・ 駅、学校、病院、市役所または地域の核となる商業施設などの生活関連施設や居住地区等の拠点を結ぶ区間
    - ・ 生活関連施設が新たに立地する予定がある区間
    - ・ 通学路になっている、もしくは整備により通学路となりうる区間
    - ・ 地域の課題やニーズに応じて整備が必要とされる区間
    - ・ 歩行者や自転車の事故が多い区間

<明石市交通バリアフリー基本構想対象地区>



出典：明石市交通バリアフリー基本構想の対象地区

<重点整備地区内における整備状況>

重点整備地区	対象	経路延長 (km)	経路整備延長 (km)	経路整備率
JR明石・山陽明石駅周辺地区	国道(国直轄)	1.25	1.25	100.0%
	補助国道と都道府県道	1.66	0.30	18.1%
	市町村道	4.15	3.80	91.6%
JR西明石駅周辺地区	国道(国直轄)	0.55	0.55	100.0%
	補助国道と都道府県道	0.95	0.67	70.5%
	市町村道	1.38	1.38	100.0%

\* 平成 25 年 3 月現在

<歩道のバリアフリー化\*)>



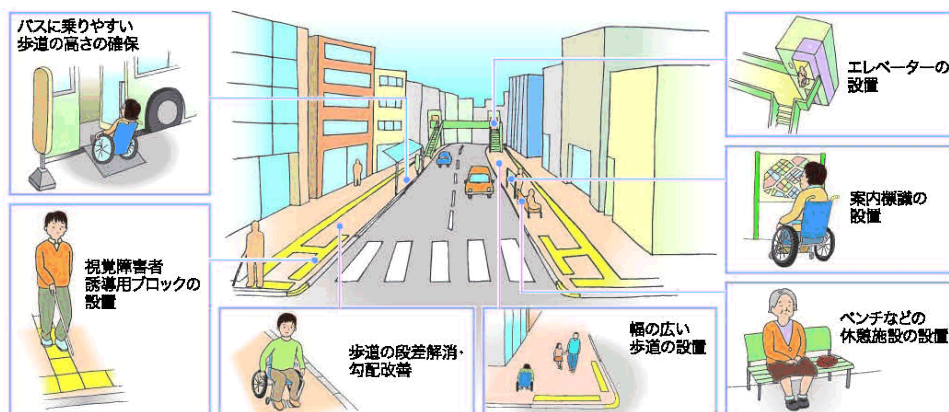
[整備前]



[整備後]



＜道路のバリアフリー化\*)基準＞



出典：「バリアフリー新法の解説」国土交通省 警察庁 総務省

基本施策3-1⑥：歩行環境の整備

歩道のバリアフリー化だけでなく、全ての利用者が快適に歩ける空間を確保するため、歩行者案内の標識設置、ベンチなどの休憩施設の整備並びに無電柱化等により、公共空間としての歩道の機能向上を図ります。

進め方・指針

今後の取り組みについては、以下のように進めていきます。

- ・道路新設や道路改良など事業を行う場合には、歩行環境の整備の必要性を検討して、適宜、実施します。
- ・上記事業以外においても、必要に応じて積極的に整備を進めます。

<歩道のユニバーサルデザイン\*)化>

【ベンチの設置】



【補助標識の設置】



【段差解消グレーチングの設置】



<無電柱化による歩道幅員の確保>

【整備前】



【整備後】



**施策の展開方針3-2. もしもの時に備える道づくり**

## (1) 考え方

災害時に道路が果たす役割を踏まえ、個々の道路ストック\*)の耐災性能と道路網としての防災機能を向上し、兵庫県や明石市の地域防災計画などで想定している大規模災害（南海トラフ大地震、津波、台風や集中豪雨による大雨等）に対する備えを強化します。

また、日々、市民が安全に安心して暮らせるよう、非常時（消化・救急活動、災害時の避難並びに防犯等）における身近な道路の安全・安心を確保します。

## (2) 具体的な取り組み

**取り組み方針A：大規模災害に対する備えの強化****基本施策3-2①：発災後の道路ネットワークとしての連続性の確保（都市計画道路\*)の整備）**

大規模災害の発生時に道路は、救助・救援、物資の輸送などの様々な役割を果たします。

兵庫県では、大規模災害発生時に防災拠点と幹線道路\*)などを結び、救助や消火活動、物資の輸送活動を迅速に行うための緊急輸送路\*)を指定しており、明石市では、国道2号、国道28号、国道250号、(主)小部明石線、(一)二見港土山線が指定されています。

一方で、兵庫県警により、被災地域内への緊急自動車などの通行を確保するため、高速道路及び幹線道路を中心に、緊急自動車やあらかじめ登録された車両以外の通行を禁止する緊急交通路が事前に指定されており、明石市では、第二神明道路、国道2号、国道175号、国道250号が、また近隣の道路として神戸淡路鳴門自動車道が指定されています。

また、大規模災害の発生に備えて、明石市内の避難所や防災拠点から、これらの幹線道路に接続する道路を整備する必要があり、さらにその道路を環状に整備することによって、不通となる区間があっても、他の路線が代替でき、集落の孤

立化の防止や、人や物や情報の円滑な流れを確保することができます。

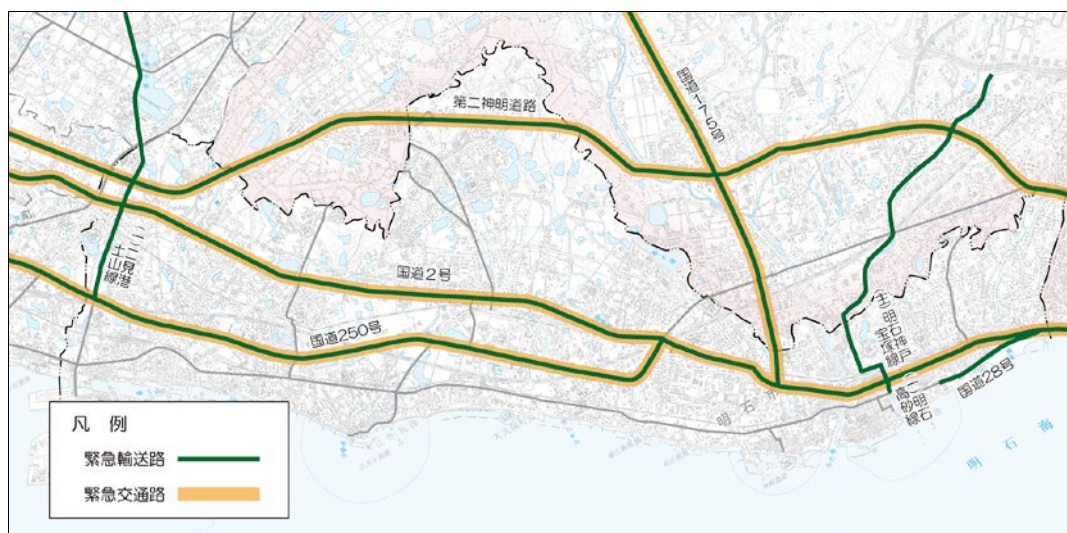
このように、大規模災害発災後の道路ネットワークとしての連続性を確保するために、主に都市計画道路<sup>\*</sup>)の整備を促進します。

進め方・指針

今後の取り組みについては、以下のように進めていきます。

- ・ 発災後の道路の連続性・多重性の確保のために、都市計画道路のうち環状道路の未整備区間の整備を優先します。
- ・ 避難経路の選定や道路の被害状況の情報収集など災害に対する備えや発災後の対応について、関係部署や関係機関との調整を図りつつ、住民や自治会など地域の方々と連携して検討を進めます。
- ・ 住民が求める事業とするために、住民意見が取り入れられるハザードマップ<sup>\*</sup>)の活用や防災教育、さらにはワークショップ<sup>\*</sup>)などソフト対策もあわせた取り組みを進めます

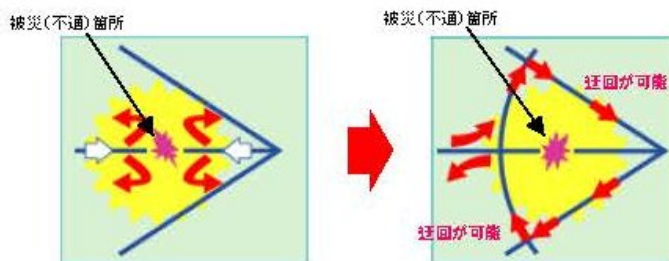
<明石市の緊急輸送路<sup>\*</sup>)・緊急交通路>





＜道路ネットワーク（環状道路）の整備イメージ＞

○道路のネットワーク（環状道路）を整備することによって、災害などで一部区間が不通となっても、速やかな迂回が可能となります。



出典：国土交通省ホームページ

兵庫県での取り組み：『地域の防災道路 強靱化プラン』

◎ 兵庫県では平成 26 年 4 月に、平成 35 年度までに、緊急輸送道路ネットワークの整備・強化とそれを補完する脆弱な区間の解消を進める『地域の防災道路 強靱化プラン（平成 26～35 年度）～強靱な県土をめざして～』を策定しました。

「いざ」というときに備え、

- ① 計画的に緊急輸送道路ネットワークを整備・強化
- ② 緊急輸送道路と県民の主な避難場所となる小中学校等を結ぶ補完ルートのうち、道幅が狭く日頃から交通のネックとなっているような脆弱な区間を解消

することにより、災害に強い強靱な県土づくりを進めることとしています。

＜『地域の防災道路 強靱化プラン（兵庫県）』の整備イメージ＞



出典：『地域の防災道路 強靱化プラン（平成 26～35 年度）』平成 26 年 4 月兵庫県

**基本施策3-2②：道路ストック<sup>\*</sup>)の耐震化**

道路は、発災直後から避難路や避難場所として機能し、救助や消火活動、緊急物資の輸送、復旧・復興活動に至るまで重要な役割を果たすなど、大規模災害時の生命線となる社会基盤です。

災害時に道路がもつ機能を最大限発揮できるよう、特に下記に示す道路を優先して耐震化を推進します。

- ・ 緊急輸送路<sup>\*</sup>)、幹線道路<sup>\*</sup>)並びに鉄道などと立体交差する道路ストック
- ・ 幹線道路やバス路線上の道路橋並びにボックスカルバートなどの道路ストック
- ・ 破壊により第三者に被害が及ぶ可能性がある道路ストック

進め方・指針

今後の取り組みについては、以下のように進めていきます。

- ・整備対象箇所の選定並びに優先順位付けを行い、事業を推進します。
- ・道路ストック<sup>\*</sup>)の耐震化について、大規模災害が発生した後には復旧するための資機材を確保するのは困難になることから、道路の役割にに応じて、事前対策を行うかどうか検討します。
- ・コスト縮減の観点から、耐震性能の向上が求められる道路ストックについては、維持管理・更新計画に基づいて修繕、更新を行う場合に耐震化するかどうか検討を行います。

<橋梁の災害事例>



出典：被災事例・落橋（1995年阪神・淡路大震災）

<災害対策>

【災害に備えた橋梁の補修】



出典：「平成24年度 明石市交通安全実施計画の実績報告（平成25年7月）」

## 取り組み方針B：非常時における身近な道路の安全・安心の確保

基本施策3-2③：狭あい道路<sup>\*</sup>の整備

道路は、交通の目的だけでなく、通風・採光・日照等良好な住居環境を守るとともに、地震や火災等の災害時の避難・消防活動を助ける等、私たちの日常生活に重要な役割を担っています。

また、建築基準法においては、建物を建てる時の敷地は幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接することとされ、交通・安全・防火・衛生上の機能を果たすよう定められています。

しかし、市内には幅員4メートルに満たない狭い道路がたくさんあり、これらの機能を十分に果たしているとは言えません。

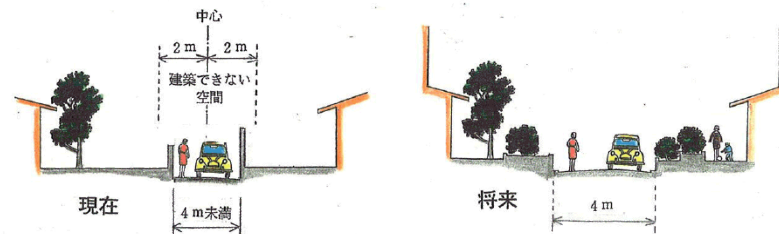
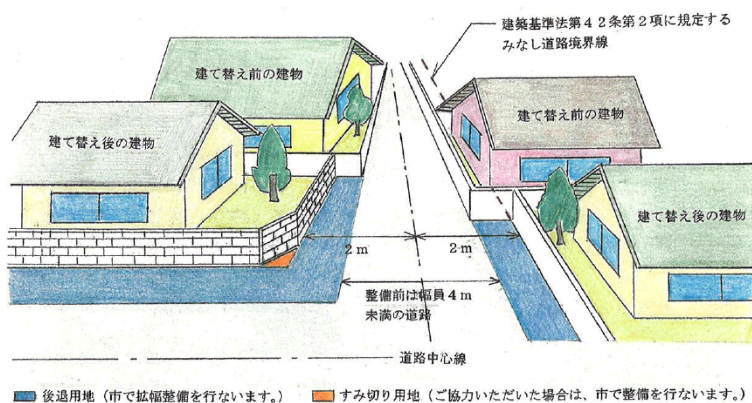
このため、良好な住居環境の確保と都市機能の向上を図ることを目的として、幅員4メートル未満の狭い道路を解消する整備を推進します。

## 進め方・指針

今後の取り組みについては、以下のように進めていきます。

- ・建築物の建て替えにあわせて建築基準法で定められた道路幅4メートルを確保します。
- ・特に緊急性が高い密集市街地については、可能な限り早期に整備推進を図ります。

＜「狭あい道路\*)整備事業」による整備イメージ＞



出典：「明石市建築行為等に係る後退道路用地の確保及び整備に関する要綱」

＜狭あいな道路の拡幅整備＞

【緊急車両の通行に支障をきたす狭あいな道路】



【整備前】

【整備後】



出典：杉並区役所ホームページ

## 基本施策3-2④：道路災害の防除

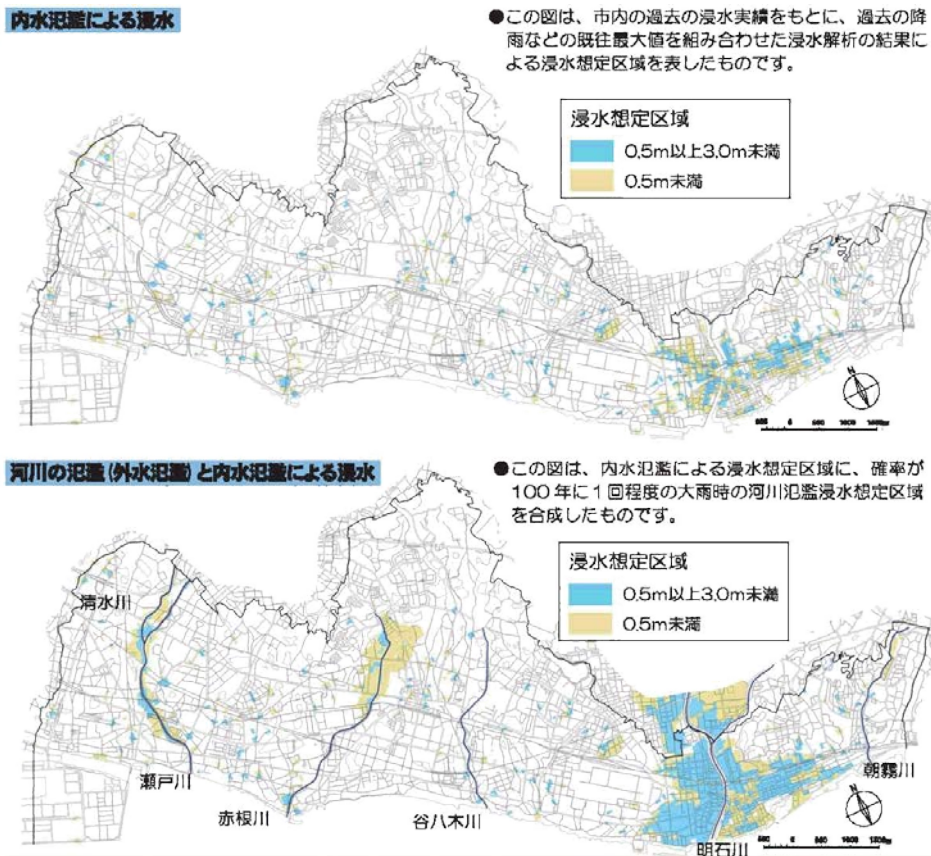
地震や大雨などの発災時に道路の寸断や道路利用者に被害が及ぶような危険箇所（浸水、法面や擁壁の崩壊、落石など）を事前に調査・把握して市民に周知することにより、もしもの時に備えます。また、危険箇所については、適宜点検を実施するとともに、大雨などが予想される場合には、防災体制を敷いて市民の安全を確保します。

## 進め方・指針

今後の取り組みについては、以下のように進めていきます。

- ・大雨などが予想される場合には、水防などの防災体制をとって事前点検を行います。
- ・発災後は、速やかに点検を行います。
- ・被害が確認された場合には復旧作業を行います。

<明石市風水害ハザードマップ\*)>



出典：明石市風水害ハザードマップ 平成 26 年 3 月発行

<防災・減災対策>

【冠水表示設備の設置】

【管理施設の一斉点検】



出典：「平成 24 年度 明石市交通安全実施計画の実績報告（平成 25 年 7 月）」

出典：明石市ホームページ